

2016年度 短期留学プログラム募集要項

1. 応募資格と応募手続き

応募資格は、大学院、学部、短期大学部の全学年（**アメリカコースは2年生以上**）の学生（留学生も可）とする。

応募手続きとして、申込期間内に下記の【提出書類1～4】を提出すること。

※学生ポータルにログインし、左メニューの「国際交流情報」→国際協力センターホームページの左メニュー「短期留学プログラム」から**様式1～3**をダウンロードすること。

【国際協力センターホームページ URL】 <http://www.nodai.ac.jp/cip/portal/Frameset-1.htm>

◆提出書類

1. 海外研修プログラム申込書（様式1）

※ 学科長印は、すべての項目に記入・押印した後、世田谷キャンパスは各学科事務室で、厚木・オホーツクキャンパスは直接学科長に押印を申し込むこと。

※ 各コースの最少催行人数に満たない場合はプログラムを中止する可能性があるため、第二希望を記入すること。もし、第二希望がない場合は“なし”と記入すること。

2. 個人調査書（様式2）

※記入例に従いすべての項目を記入すること（該当しない欄には“なし”と記入すること）。

※応募コースの欄は希望コースの国名を選択すること。

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. アメリカ | 2. カナダ | 3. タイ |
| 4. 中国 | 5. 台湾 | 6. タンザニア |
| 7. インドネシア | 8. フィリピン | |

3. 作文（様式3）

課題：このプログラムに参加する目的を **1,000～1,200 文字程度**で記述すること。

4. 健康診断証明書

世田谷キャンパス、厚木キャンパスは4月下旬頃から、オホーツクキャンパスは5月上旬頃から証明書自動発行機で発行します。

※詳しい発行開始日及び、大学で健康診断を受けていない場合は、各キャンパスの健康増進センターもしくは保健室に問い合わせること。

◆提出方法と提出先（担当窓口）

【様式1】と【健康診断証明書】については各キャンパス担当窓口へ直接提出し、【様式2】と【様式3】については shogaku@nodai.ac.jp に添付ファイルとしてメール送信すること。送信する際は、件名に「**短期留学申込みについて(学籍番号・氏名)**」と入力すること。

▶添付ファイルのみ送信して、件名や本文を未記入で送ることのないよう十分注意すること。未記入の場合、迷惑メールとみなされ、正常にメールを受信できない場合があります。

【担当窓口】世田谷キャンパス：国際協力センター

厚木キャンパス：学生教務課

オホーツクキャンパス：学生教務課

2. 応募書類の提出期間

◆申込期間：平成28年4月15日（金）～5月10日（火）17：00まで（**時間厳守!**）
（土日・大学の休業期間は除く）

◆受付時間：月～金曜日 8：30～17：00（メールは5月10日を除き24時間受付）

3. 選考会の開催（面接試験）

応募書類をもとに面接試験を行い、派遣学生を決定する。

応募手続きを済ませた者は、次のとおり集合すること。



[世田谷キャンパス]

- ◆集合日時：平成28年5月18日（水）16：20（時刻詳細は学生ポータルで通知）
- ◆集合場所：世田谷キャンパス 541教室（1号館5階）

[厚木キャンパス]

- ◆集合日時：平成28年5月18日（水）16：20
- ◆集合場所：学生教務課

[オホーツクキャンパス]

- ◆集合日時：平成28年5月18日（水）16：20
- ◆集合場所：学生教務課

※各キャンパスとも、応募人数によっては、選考日、集合時刻、集合場所が変更になる場合がある。変更になる場合は、事前に学生ポータルまたは農大メールで連絡します。

【注意】選考会当日に授業・学内公式行事などの理由で、出席できない場合は、応募書類の提出時にその旨を申し出て、指示を受けること（無断欠席は参加辞退とみなす）。

4. 派遣学生の合否発表

- ◆平成28年5月26日（木）11：00
- ◆学生ポータルの「あなた宛のお知らせ」にて発表

5. 第1回オリエンテーション

- ◆日時：平成28年5月30日（月）16：20～
- ◆場所：世田谷 141教室
厚木 1102教室
オホーツク 8-302教室

※授業・学内公式行事などの理由で出席できない場合は事前に申し出ること（無断欠席厳禁）。



6. 派遣学生に課される義務

(1) オリエンテーションへの参加

出発までに開催されるオリエンテーション(事前学習・渡航手続き等)に参加すること。

※第2回以降の開催日程については追って連絡する。

(2) 海外旅行傷害保険への加入

派遣学生は、大学の指定する海外旅行傷害保険に加入しなければならない(治療・救援費用無制限の保険に加入)。

(3) 報告書の提出

派遣学生は帰国後、1週間以内に所定の様式で報告書を提出すること。

(4) 報告会の開催・説明会への参加

帰国後、10月(予定)に帰国報告会を開催するので必ず出席し報告すること。また、翌年4月に開催する留学相談会に出席し協力すること。

7. 単位の認定

「6. 派遣学生に課される義務」を果たした上で、以下の通り単位を認定するものとする。なお、履修登録については、後学期科目のため、前学期に履修登録する必要はない。

- ◆学部・短大 全学年：
インターナショナル・スタディーズ(二)を後学期に履修登録することで2単位を修得。
- ◆大学院生：カリキュラム上単位の認定はできない。

8. その他の注意事項

- スケジュール及び研修内容は、受入先大学の都合等により、予告なく変更することがある。
- 受入国の情勢の悪化や感染症の流行、プログラムの最少催行人数を満たさない等、留学が困難と判断される状況が発生した場合、プログラム自体を中止することがある。
- 選考会・オリエンテーション等の日程と授業が重なった場合は、授業への出席を優先させること。その際は、必ず事前に欠席する旨を連絡すること。ただし、クラブ・サークル活動等に関わる欠席、または私用での欠席は認めない。